

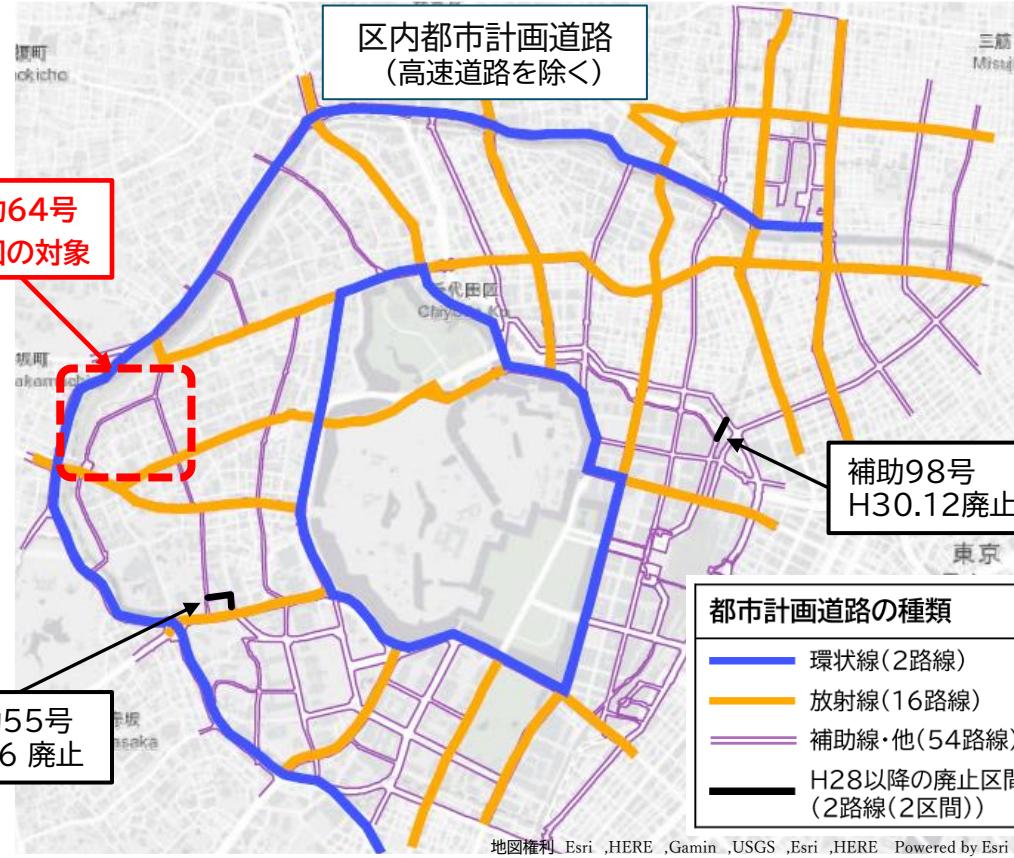
# 幹線街路補助線街路第64号線(補助64号)の変更について



1. 都市計画の概要 P1
2. 補助64号の状況 P2
3. 今までの取り組み P3
4. 変更の概要 P4
5. スケジュール P5

# 1. 都市計画の概要

## 都市計画道路とは



・都市計画道路とは、都内の主要交通機能を担う道路で、道路の計画区域内には建物制限が適用される。

**環状線**：皇居から波紋上に広がっている(2路線)

**放射線**：主に環状線から放射状に伸びている(16路線)

**補助線**：環状線と放射線を補う(26路線)

**他**：歩行者専用道など(28路線)

## 計画区域内の建物制限



- ・都市計画道路を含む都市計画の区域内では、「階数3まで」、「地階が作れない」などの建物の制限が適用される。
- ・上記の建物の制限がある一方で、都市計画区域内に入っている敷地の割合に応じて、固定資産税、都市計画税の減免が適用される。

## 隅切り



- ・2つ以上の道路が交わる交差点に設けるものであり、車路からの見通しを良くすることで、歩行者の安全を守るための空間。

- ・隅切りは、都市計画道路が交わる場合に必要となり、用途地域等の都市計画を決める際の基準になることがある。

## 2. 補助64号の状況（過去の経緯）



### 補助64号の基本情報

決定年月日 告示番号	名称	位置		区域延長	計画幅員 (広げる予定の道路幅)
		起点	終点		
昭和21年4月25日 戦復告第15号	幹線街路補助線街路 第64号	港区元 赤坂二丁目	千代田区 五番町	約1,200m	15m

- 昭和21年(1946年)4月25日に戦災復興院(当時)は、戦争後の都市復興を目的に、将来の主要な交通網とする目的で、多くの都市計画道路を決定した。補助64号もその内の1つである。
- 昭和50年(1975年)に東京都から千代田区へ計画が移管がされた。
- 東京都も含め、都市計画の決定後に部分的な工事を行ってきたが、令和7年(2025年)現在、路線全体の整備は完了していない。
- 平成28年(2016年)に東京都・特別区・26市2町は、未整備の都市計画道路を対象に、都市計画道路としての必要性の検証を行った。検証により、路線毎に整備の必要性に関する位置づけを整理した結果、補助64号の内、未整備部分を含む六番町から五番町の区間は、必要性が確認されなかった路線として都市計画道路の位置づけを考え直す「見直し候補路線」となった。
- その後、千代田区は地域的な視点で補助64号の検証を行った。

### 3. 今までの取り組み

## 都市計画道路の必要性の検証(東京都・23区・26市・2町)

## 4つの 基本目標

## 将来都市計画道路ネットワーク 15の検証項目

## 将来都市計画道路ネットワークの検証項目

活力

## 防災

## 暮らし

## 環境

1 骨格幹線道路網※の形成	活	防	暮	環
2 都県間ネットワークの形成	活	防		環
3 円滑な物流の確保	活			環
4 交通結節点へのアクセス向上	活		暮	
5 交通処理機能の確保	活		暮	
6 緊急輸送道路の拡充		防		
7 避難場所へのアクセス向上		防		
8 延焼遮断帯の形成		防		
9 災害時の代替機能		防		
10 都市環境の保全				環
11 良好な都市空間の創出				環
12 公共交通の導入空間	活		暮	
13 都市の多彩な魅力の演出・発信	活			
14 救急医療施設へのアクセス向上			暮	
15 地域のまちづくりとの協働	活	防	暮	環

「検証項目」に示した番号は、検証の順位を示すものではありません。

東京都 都市整備局発行 東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)より抜粋

## 検証項目に該当しない路線区間を「見直し候補路線」と位置づけ



未整備部分が「見直し候補路線」となり  
千代田区は整備済み部分を含め、  
道路状況を調査・検証しました

## 詳細な路線の 調査

## 交通量調査

# 道路の 実態調査

## 将来の 交通量分析

# 計画廃止 影響検証

## 沿道権利者との 調整

# 第1回 意見交換会

## 第2回 意見交換会

# 第3回 意見交換会

## 第4回 意見交換会

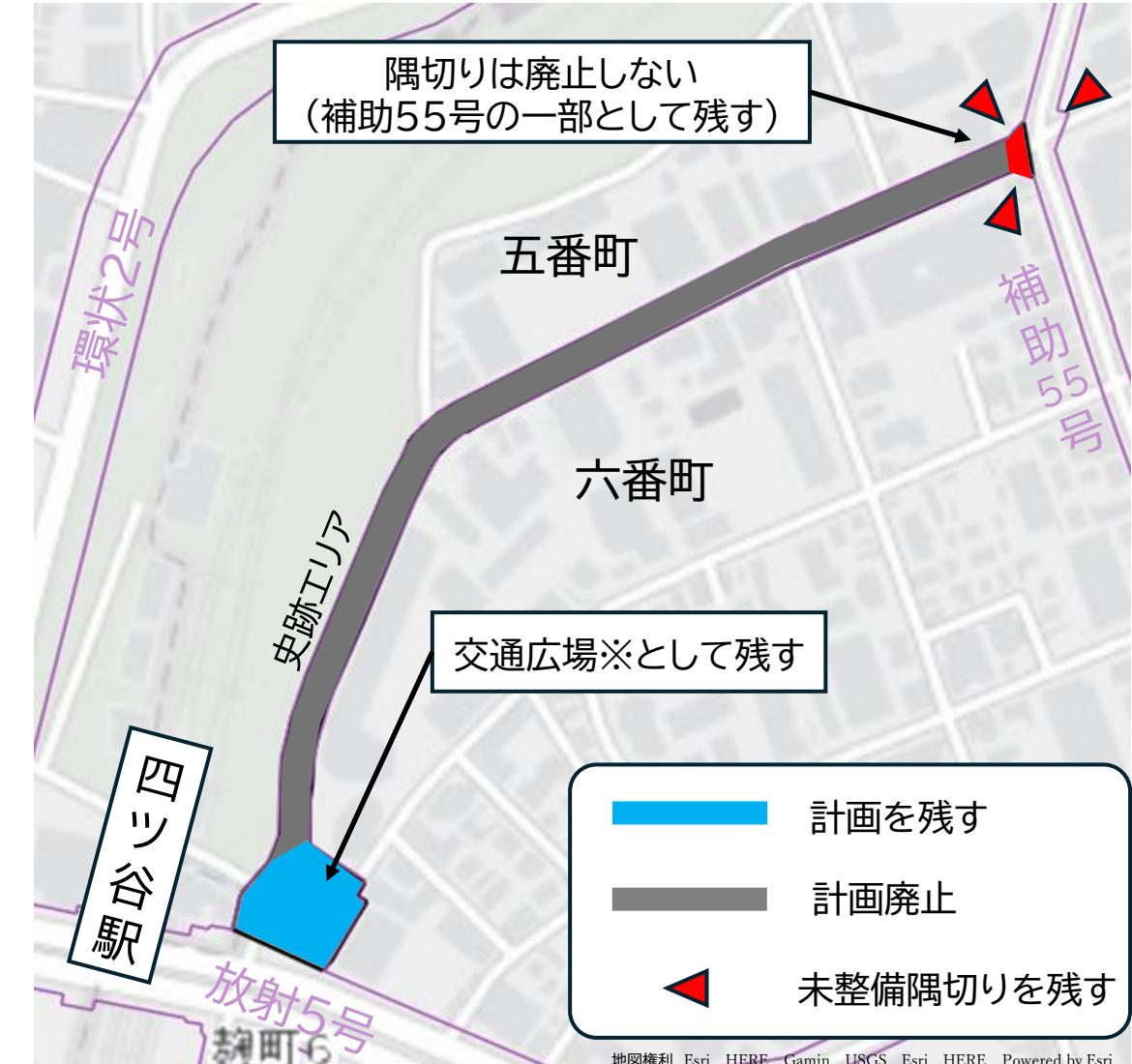
## 各意見交換会後、地権者からの意見、区の回答をニュース形式で共有

## 4. 変更の概要

令和7年12月現在



都市計画の変更案



※国道(国交省管理)部分を交通広場として残す

## 5. スケジュール

●令和7年(2025年)11月まで

地権者との意見交換会(計4回開催)

済

---

●令和7年(2025年)12月16日

千代田区都市計画審議会 報告

●令和8年(2026年)2月(予定)

都市計画法17条に基づく都市計画の案の縦覧、意見書の提出  
(期間は2週間)

●令和8年(2026年)3月(予定)

千代田区 都市計画審議会での審議

●令和8年(2026年)4月(予定)

都市計画の告示

都市計画の名称：

東京都市計画道路 幹線街路補助線街路第64号線(千代田区決定)